



令和8年2月25日

午後1時

## 市民活動事務室への入居を希望する団体を募集します

一関市市街地活性化施設なのはなプラザ4階の市民活動事務室に入居を希望する団体を下記のとおり募集します。

## 記

- 1 入居できる団体 市内で非営利かつ公益的な市民活動を行う団体
- 2 事務室の概要 なのはなプラザ（大町4-29）  
総床面積50㎡ 事務スペース8区画（1区画あたり4㎡程度）  
使用料は無料。ただし、電話加入権、通話料・インターネットプロバイダー料などの必要経費は自己負担
- 3 入居期間 4月1日（水）～令和9年3月31日（水）  
※継続して入居したい場合は、年度ごとに更新が必要です
- 4 申込受付期間 2月25日（水）～3月11日（水）
- 5 提出書類（各1部）
  - (1) 市民活動事務室入居応募申請書（様式1）
  - (2) 団体概要書（様式2）
  - (3) 事務スペース等使用計画書（様式3）
  - (4) 組織の運営に関する規則（団体の定款・規約・会則など）
  - (5) パンフレットなど、団体の概要が分かるもの
  - (6) 収支計算書など、団体の前年度財務状況が分かるもの※ 様式(1)～(3)は、まちづくり推進課といちのせき市民活動センター（なのはなプラザ4階 電話26-6400）で配布しています。（市ホームページからもダウンロードできます） (4)～(6)は、任意の様式で可
- 6 提出先 市役所本庁まちづくり推進課

## 7 選考の方法

提出された書類により審査します。

なお、審査結果は3月中旬に文書で通知します。

## 8 その他

市民活動事務室入居団体募集要項などについての説明を、3月5日（木）までまちづくり推進課窓口で行っています。

希望する場合は、電話で事前予約のうえ、来庁してください。

## 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部まちづくり推進課

課長補佐兼まちづくり企画係長 山崎

電話：(0191)21 - 8671 (ダイヤル)

ファクス：(0191)23 - 4850

メールアドレス：machi@city.ichinoseki.iwate.jp